

◎評価結果の分析と今後の取組み

評価 ◎以外（目標値が未達成のもの）となった指標の状況

○基本施策 1-1 ごみの適正処理

●施策 1-1-1 ごみの発生抑制と適正処理

【環境指標】（評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善）

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	所管課
市民一人一日当たりのごみの量	739 g	737 g	744 g 評価：▲	733 g	環境課
市民一人一日当たりのごみの最終処分場※への持ち込み量	31.6g	32.3g	32.9g 評価：▲	31.1g	

※ 平成 28 年 12 月までは環境保全センター、
平成 29 年 1 月以降は芳賀地区広域最終処分場（エコフォレスト）への持ち込み量

【要因】（市民一人一日当たりのごみの量と市民一人一日当たりのごみの最終処分場への持ち込み量）
令和 7 年度のごみの総量（資源ごみも含む）が増加し、人口が減少したためと考えられる。

また、もえるごみは年々減少傾向にあり、資源ごみ②が 255.5kg 増（前年度比 33.88%）であることから、ごみの適正処理がされていると考える。（もえるごみ対前年比 1.13%減）

【今後の取組み】

目標達成に向けて、座談会や広報紙等により「資源化の重要性」や「生ごみの水切り」など、もえるごみの減量化に向けた取組みについて更に周知するとともに、スマートフォンを利用した資源・ごみの分別アプリ「さんあ〜る」の普及啓発に努めると共にペーパーレス化を推進する。

○基本施策 1-1 ごみの適正処理

●施策 1-1-3 環境マナー意識の向上

【環境指標】（評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善）

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	所管課
市内一斉清掃参加自治会数	127 区	124 区	123 区 評価：▲	132 区※	環境課

※令和 7 年度目標設定時の自治会数は 133 区だったが、現在の自治会数 132 区に変更

【要因】

参加自治体の減少は、高齢世帯の増加やライフスタイルの多様化が背景にあると考えられる。

【今後の取組み】

地域美化を推進する目的で製造しているボランティア袋の広報を行っていく。

公園、道路、河川敷などの公共の場所をボランティアで清掃したごみを、一般家庭のもえるごみと区別して集積所に出すことができるなどの実用的なメリットを含め、普及に努めていく。

○基本施策 1-2 資源の循環利用の推進

●施策 1-2-1 資源の循環利用の推進

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	所管課
ごみの再資源化率	14.0%	12.8%	13.9% 評価：○	23.5%	環境課

【要因】

資源化率については、特に資源②（新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック、古着、生きビン）の排出量は年々減少傾向にある。特に新聞紙・雑誌・雑紙についての主な減少要因については、昨今の電子書籍等によるペーパーレス化の浸透もあると思われるが、新聞については販売店による自宅での訪問回収、段ボールなどは民間のスーパー等での回収など、近年増加傾向にある、資源ステーションを経由せず排出・回収される「資源」が増加したことにより、資源ステーションの回収量を基に算出される「資源化率」が低下したと考えられる。

【今後の取組み】

もえるごみのうちの約半分が資源ごみ②にあたる紙・布類であることから、地域の座談会や市の広報誌・SNS を活用しごみを資源に変える取り組みを広げていく。

○基本施策 1-3 地球温暖化対策の推進

●施策 1-3-2 気候変動適応策の推進

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標	平成 26 年 度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	所管課
防災ラジオの整備計画台数 (9,502 台) に対する普及率	—	53.4%	55.1% 評価：○	100%	危機管理 課

【要因】

若年層は、外出先でも手軽に情報を入手しやすいホームページや、令和 3 年 4 月 1 日から防災情報の配信を開始した市公式アプリなどを活用しているため、防災ラジオの普及率が伸び悩んだものと思われる。防災ラジオを必要としている世帯には確実に普及していると思われる。

【今後の取組み】

防災ラジオを必要としている市民に向けて、広報誌等を活用し防災ラジオの普及に努めていく。

○基本施策 2-1 自然環境の保全

●施策 2-1-1 森林の保全

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	所管課
森林面積※1	1,488 ha	1,381 ha	1,382ha 評価：○	1,431 ha	農政課 環境課 都市計画課 等

※1 真岡市統計書地目別土地面積の山林面積（各年度 1 月 1 日現在。令和 7 年度は令和 8 年 1 月 1 日）

【要因】

真岡市の森林はほとんどが民有林であり、所有者の意向等もあり、太陽光発電施設などの開発の対象となってしまうている。なお、1 ha に満たない伐採については届出制となっており、規制することが困難な状況にある。

【今後の取組み】

「真岡市森林整備計画」に基づいて森林の保全を行うと共に、大規模開発等に対しては、林地開発の許可基準を遵守するよう指導していく。また、「とちぎの元気な森づくり県民税事業」等を推進し、良好な森林の管理に努めていく。

太陽光発電施設への対応としては、令和 2 年度より「真岡市太陽光発電設備の適正及び管理に関する条例」を制定し、安全性の確保や発電能力の維持などを保持できるように指導していく。また、防災・環境上の懸念等が想定される場所へは、栃木県と連携・協力をして安全パトロールを実施していく。

○基本施策 2-1 自然環境の保全

●施策 2-1-4 農地の保全

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	所管課
荒廃農地の面積	26.5 ha	22.4 ha	23.4 ha 評価：▲	20.0 ha	農業委員会

<参考> 農地に占める荒廃農地の割合 令和 7 年度の農地面積：8,344 ha、荒廃農地の割合：0.28%

【要因】

農業従事者の高齢化や労働力不足、また後継者を含む農地の受け手がいないなど様々な要因によって荒廃農地の面積増加が起こったと思われる。なお、真岡市における農地面積は 8,334ha となっており、荒廃農地は 0.28%の割合となっている。

【今後の取組み】

農業の担い手の確保や農地の担い手への利用集積を促進するとともに、農地パトロールによる調査活動も行い、荒廃農地の拡大防止と解消に努めていく。

○基本施策 2-2 まちなかの緑の確保と景観形成

●施策 2-2-1 公園緑地の整備・保全

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
都市公園の整備箇所数と 整備面積	81 ヶ所 256.18 ha	89 ヶ所 268.55 ha	89 ヶ所 273.24 ha 評価：○	90 ヶ所 277.49 ha	都市計画課

【要因】

主な要因として、総合運動公園の整備計画の変更に伴い整備面積に変更が生じた。また、区画整理事業の進捗の影響により都市公園の整備が令和 8 年度となった。

なお、市民一人当たりの都市公園の面積は、人口減少の影響により増加している。

【今後の取り組み】

良好な市街地の形成のため、引き続き公園の整備を進める。

○基本施策 2-3 歴史的・文化的遺産の保存

●施策 2-3-1 文化財の保護

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
文化財の 指定件数	指定文化財	212 件	210 件 評価：△	222 件	文化課
	登録文化財	15 件	17 件 評価：△	18 件	

【要因】(指定文化財・登録文化財)

令和 7 年度の文化財保護審議会にて新規の文化財指定に向けた議論を行ったが、指定には至らなかった。

【今後の取り組み】

新規の文化財指定のため調査を継続する。また、史跡などの指定文化財や無形民俗文化財について、引き続き所有者に対して草刈り等の管理費の支援や活動支援、後継者育成のための補助金の交付などを行っていく。

○基本施策 3-1 大気環境の保全

●施策 3-1-1 大気汚染の防止

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
工場・事業所のばい煙の 規制基準の適合率	90.0%	95%	95% 評価：△	100%	環境課
排ガス・ばい煙の状況が良い と感じる市民の割合 ※2	70.9%	49.4%	73.3% 評価：○	76.0%	

※1 栃木県により設置・測定を行っていた自動車排ガス測定局は令和 3 年度をもって廃止となった

※2 令和 8 年度市民意向調査による（対象者 1,423 名） 令和 8 年度は「満足度（排ガス・ばい煙などの大気の状態のよさ）」の割合（満足・やや満足・どちらかと言えば満足）を掲載

【要因】（工場・事業所のばい煙の規制基準の適合率）

「大気汚染防止法」に基づき、3 工場延べ 5 回ばい煙等の大気測定を行い、1 箇所において規制基準（栃木県の上乗せ条例）の未達成が確認された。工場に原因究明・改善計画等の提出を求め、その後の検査において基準値を下回っていることが確認された。

【今後の取り組み】

定期的に測定を実施していくとともに、規制基準未達成の工場に対して、施設設備等の維持管理や、ばい煙等の大気汚染防止法に指定される物質が基準値以下になるよう対策を徹底するよう指導していく。

【要因】（排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合）

市民の生活スタイルや価値観の変化などによって、市民意向調査の割合は増加しなかったものと思われる。

【今後の取り組み】

定期的に大気を調査し、状況を把握するとともに、広報やホームページでの調査結果の公表を行い、市民への排ガス・ばい煙の状況を周知していく。

○基本施策 3-2 水、土壌・地盤環境の保全

●施策 3-2-1 水質汚濁の防止

【環境指標】（評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善）

指 標		平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
河川水の水環境 基準適合率	生活環境 項目	79.8%	92.1%	95.5% 評価：○	100%	環境課
工場・事業所排水の規制基準 の適合率		99.2%	98.9%	99.3% 評価：○	100%	
河川の水質が良いと感じる市 民の割合 ※2		63.7%	46.9%	66.6% 評価：○	72.0%	

※1 公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合わせた普及率

※2 令和 8 年度市民意向調査による（対象者 1,423 名） 令和 8 年度は「満足度（河川水質・騒音・臭気などの生活環境）」の割合（どちらかと言えば満足・やや満足・満足）を掲載 前年度は（やや満足・満足）の割合を掲載

【要因】（河川水の水環境基準適合率 生活環境項目）

生活環境項目は、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、大腸菌数であり、基準値を超過している割合が高いものは大腸菌数である。BOD は水の中の汚れ（有機物）がどれくらいあるかを示すもので、適合率の低下については、採水した時の河川の状況、天候等による水質の違いが生じることがあり、それらが要因と考えられる。

【今後の取組み】

定期的に水質を調査し、状況を把握するとともに、広報やホームページでの調査結果の公表を行い、市民への河川水の水環境基準適合率の状況を周知していく。

【要因】（工場・事業所排水の規制基準の適合率）

公害防止協定を結ぶ 42 工場 60 排水口で年 1 回延べ 447 項目について調査を行い、2 社延べ 3 項目において規制基準の未達成が確認された。工場に原因究明・改善計画等の提出を求めた結果、処理施設の管理不十分が原因であった。その後 2 社とも改善され、基準値を下回っていることが確認された。

【今後の取組み】

定期的に測定を実施していくとともに、規制基準未達成の工場に対して、施設設備等の維持管理や、生物化学的酸素要求量（BOD）等の水質汚濁防止法に指定される物質が基準値以下になるよう対策の徹底を指導していく。

【要因】（河川の水質が良いと感じる市民の割合）

市民の生活スタイルや価値観の変化などによって、市民意向調査の割合は増加しなかったものと思われる。なお、市内を流れる主要 5 河川（鬼怒川、小貝川、五行川、行屋川、江川）の水質調査は、年間を通して検査を行い、良好な水質かどうかを調査している。

【今後の取組み】

定期的に水質を調査し、状況を把握するとともに、広報やホームページでの調査結果の公表を行い、市民への河川の水質状況を周知していく。

○基本施策 4-1 環境教育・環境学習の推進

●施策 4-1-1 自然・環境学習関連施設の事業の推進

【環境指標】（評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善）

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
自然環境教育に係る 年間の学校等団体利 用状況 ※	56 団体 2,200 人	53 団体 2,264 人	41 団体 1,340 人 評価：▲	45 団体 1,800 人	根本山自然 観察センター 鬼怒水辺観察 センター

※ 根本山自然観察センターと鬼怒水辺観察センターの両施設における実施・利用状況

【要因】

基本的には屋外での活動となるが、雨天時は室内等に切り替えて行っている。ただし、会議室の収容人数に制限があり、参加者全員を収容できない場合は、中止にせざるを得ない場合があった。

【今後の取組み】

ホームページ等を活用して広報活動を行い、利用者の増加につながるよう努める。

○基本施策 4-1 環境教育・環境学習の推進

●施策 4-1-2 環境学習の様々な機会の提供と支援

【環境指標】（評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善）

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
ごみ減量座談会の実施回数	90 回	66 回	55 回 評価：▲	66 回	環境課
芳賀地区エコステーション 施設見学者数	3,079 人	2,729 人	2,185 人 評価：▲	3,600 人	環境課
真岡市リサイクルセンター 施設見学者数	—	15 人	55 人 評価：○	450 人	環境課

【要因】（ごみ減量座談会の実施回数）

地域づくり事業が必須科目ではなくなり、事業に参加する地域が減少したためと考えられる。

令和 7 年度は充電式電池の回収事業が開始したため重点的に説明を行った。そのため住民の分別意識向上につながり芳賀地区エコステーションにて火災（発火等）を含む件数が、令和 6 年度は 15 件、令和 7 年度は 10 件まで減少した。

【今後の取組み】

地域づくり事業のみならず、ごみ減量化について説明内容等を広報誌やホームページで周知していく。

【要因】（芳賀地区エコステーション・真岡市リサイクルセンターの施設見学者数）

施設見学者数は昨年度より減少したものの、令和 7 年度のもえるごみの量は 16,214t となっており昨年度より 185t 減少している。また、令和 7 年度の特に資源②（新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック、古着、生きビン）は、1,010t となっており昨年度より 256t 増加している。

【今後の取組み】

施設見学は 3 R 推進に重要な役割を果たしているため、ホームページ等を有効に活用し、団体利用の増加に繋がるように努める。

○基本施策 4-2 環境保全活動の推進

●施策 4-2-3 協働による環境保全活動の推進

【環境指標】（評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善）

指 標	平成 26 年度 基準	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
自然環境の保全活動に参加している市民の割合	12.5%	31.9%	29.8%※2 評価：▲	30.0%	環境課

【要因】

市民の生活スタイルや価値観の変化などによって、市民意向調査の割合は増加しなかったものと思われる。

【今後の取組み】

市民・事業者・市の協働による環境保全活動を実施している「もおか環境パートナーシップ会議」などにおいて、より市民が参加しやすいイベントや活動を行っていくと共に、活動内容等を会報誌やホームページで周知していく。